

うち
福祉だより

396号

2025年10月
河内地区社会
福祉協議会

よろず相談が始まっています

一〇月から、河内公民館において、相談スタッフによる相談事業を受けています。詳細は次のとおりです。

日時は、表のとおりです。場所は、一階の「みんなのひろば」で、ここは、個室となっています。一人あたりの相談時間は、概ね三〇分としています。

相談内容は、庭木の剪定や休耕田の草刈り、電球の取り替え、ゴミ出しといったご家庭での困りごとをはじめ、何でも受け付けますが、その日その場で解決することはあります。相談にに応じた適切な

次の金曜日9:00-11:00

10月10日	17日	24日
11月14日	21日	28日
12月12日	19日	26日
1月9日	16日	23日
2月13日	20日	27日
3月13日	27日	

関係機関や部署と連絡調整するため、記録を残します。場合によっては、連絡調整先の職員と面談するよう、ご紹介することもあります。

相談スタッフは、決して専門家ではありませんが、みなさんもよくご存じの地元の人です。地の利、人の利を生かして親身に耳を傾けます。飲み物を準備してお待ちしていますので、お気軽にご相談ください。

この事業は、今年度から新しく始めた事業です。相談内容を、ご紹介しましたが、ここを地域のコミュニティの場としてやっていけたらと考えています。ふらっと立ち寄っていただいても結構です。相談スタッフとの雑談から、困っていることも出てくるかもしれません。

事務局 中原裕子さんに予約をお取りください。(連絡は裏面参照)

調査と募集を行っています

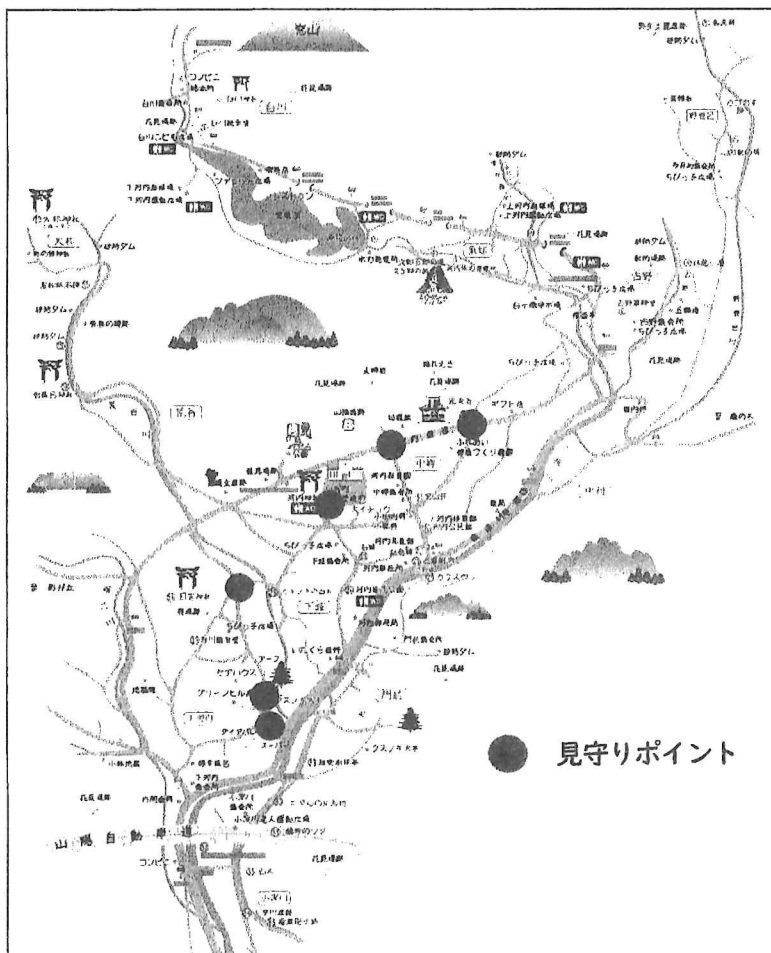
通学・通勤時及び交通事故多発場所

で、安心安全見守りを河内地区内六か所で行っています。(左図を参照)

平成十七(二〇〇五)年十一月二十二日に起きた安芸区小学一年生殺害事件をきっかけに始まったこの活動は、二〇年を迎え市内各地区で活動が続いています。いずれの場所も防犯パトロールチーム、民生委員児童委員の方々を中心に、通学時間を皆さんで交通事故防止と安心安全にも活動範囲を広げた見守りを行っています。

活動を行う際には、走る車に停まってもらうため、それぞれの場所では旗を持って活動を行っています。旗はそろそろくたびれてきましたので、新しい旗に更新する必要があります。

また、活動の場所も六か所以外に、自発的に自宅前の道路上に立つてくださる人たちが散見され素晴らしい活動の広がりとなりました。ただ、何も持たずに声をかけておられますので、この際、新たに「減速・停止・ありがとう



旗」と見守りベストを更新して配り、この活動を続けていただくことにしました。また、自分たちの団体も別な場所で見守りを行いたいと考えておられる方にも、この旗が行き渡るように、ここであそこで立つとよ。ここでやりよるよ。といった耳寄り情報をお寄せください。また、ウチの団体も見守り活動をやりたいという希望がありましたら、ご連絡ください。お待ちしております。

ぜひともお越しください

ウエルカム食堂こうち事業を始めて、一年が経過しました。足を運んでくださる人は、毎回一〇〇人を超えています。小学生、



ご家族連れで来られるなど、集まる人は子どもさんを中心に徐々に定着しています。しかし、まだ世間でいわれている、こ

も食堂のイメージがあるようで、大人が少ないのが現状です。このウエルカ

ム食堂こうちは、地域コミュニティの場所として地域活性化（ＬＭＯ事業）の役割を担うものです。地域の皆様ぜひお越しください。

民生委員児童委員になりませんか

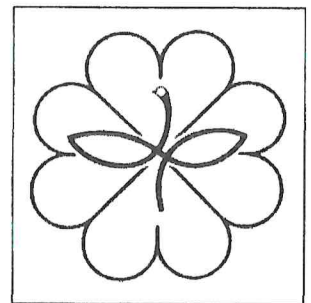
民生委員は、地域の、いろいろな悩みをもっている方々の相談相手となり、住民と行政等とを結びつなぎ役として、児童委員も兼ねています。

当会でも、社会福祉の担い手として、理事をお引き受けいただいています。

広島市市議会議員の選挙権を有する人のうち、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、かつ、社会福祉の増進に熱意のある人であって、児童委員としても適任である人を、地元町内会や社会福祉協議会などの推薦と、広島市民生委員推薦会の推薦に基づいて、広島市長が専門分科会の意見を聞いて推薦し、厚生労働大臣が委嘱します。

民生委員児童委員は、自宅玄関に「民生委員・児童委員」と書かれた門標をかがけ相談に応じて

います。お住まいの地域の民生委員について



知れた場合は、事務局にお問い合わせください。

民生委員の任期は三年で、区域を担当する委員は七十五歳未満までという年齢要件もあります。三年ごとに一斉改選があり、来る十一月が一斉改選となります。

河内地区民生委員児童委員協議会は、河内小学校区、藤の木小学校区、彩が丘小学校区の三小学校区で協議会を構成しています。条例定数は十六名で幸いなことに定員数を充足しています。

今回の一斉改選では、年齢要件で退かれる委員がおられます。他にも諸般の都合で退任される委員もおられるかと思えます。佐伯区や広島市、また全国的にみても、一斉改選の度に欠員を生じています。民生委員児童委員の欠員は、地域の社会福祉にとって大きな停滞となります。

社会福祉に興味がある、地域コミュニティの運営に携わりたいと思われる方は、ぜひとも民生委員児童委員にご応募いただきますようお願いいたします。

敬老敬愛事業

今年の敬老敬愛対象者は、七十六名でした。新たに七十五歳になられた方は七十二名、鬼籍に入られた方等は約一〇名です。対象の方には、各町内会を通じて、祝辞を添えて記念品を配付しました。

オモシロことば

「げし」

田んぼや畑に連なる斜面を「げし」と言います。岸の転用でしょうか。はたまた別な言葉がげしに転用したのでしょうか。岡山

県でも畑の斜面をげしと呼んでいるようです。「あすこのげしにやあ、ハミがおるけえ気を付けーよ。」遊びに出かける前には、親から注意されました。

問合せは事務局へ

香川 090-2293-8947
藤井 090-9738-3974
中原 090-8359-7890